

議会運営委員会行政視察報告

1. 視察日程 平成27年11月9日（月）～11日（水）
2. 視察場所 愛知県新城市役所
 三重県鳥羽市役所
3. 視察参加者 真砂 矩男 田中 正治 中山田昭徳
 阿部 長夫 藤本 治郎 河野 正治
 （随行）河野 盛寿
4. 視察事項

（1）愛知県新城市（若者条例について）

新城市は、愛知県東部に位置し、人口48,220人（平成27年6月1日現在）、面積499.23km²（愛知県内2番目の広さ）の市である。平成17年10月1日に新城市、南設楽郡鳳来町、同郡作手村が新設合併して新・新城市が誕生している。

平成26年12月定例会で「若者条例」を制定した。市政に若い世代の意見を反映させるため、市長の諮問機関「若者議会」の設置と「若者総合政策」が柱となっており、若者が活躍する仕組みを整えることで、定住促進に繋げることを目的としている。

若者総合政策は、若者が活躍するまちの形成の推進に関する施策を実施するための計画で、政策の策定及び実施に関する事項を調査審議するため若者議会が設置されている。

若者議会は、10代後半から20歳代までの公募委員20人で構成され、今年度は高校生10人、大学生4人、専門学校生1人、会社員5人である。市長の諮問に対する答申の形で政策を提案し、次年度に予算化して市政に反映させることとしており、今年度は13回の若者議会を経て答申事項を確定させ、11月初旬に6事業を市長に答申済みである。担当する市民自治推進課によると、若者でないと気づかないことがあり、また若者にはパワーとアイデアがあり、新城市のことを真剣に考えているようである。また、今後の課題としては、若者の視点と行政側の調整が必要となってくるとのことであった。

委員から、「委員公募の反応はどうか。積極的な応募はあったのか。」との質問があり、「20人の委員に対して、24人の応募があった。今年度からの取り組みであったため、浸透していない部分があった。」との説明があった。また、委員から、「若者議会PR用DVDの制作について」などの質問が出された。若者の意見を市政に反映させることや、世代のリレーが出来る点で素晴らしい取組で

あり、本市においても、若者が杵築市のことを考え、ひいては定住につながる制度が必要である。



(2) 三重県鳥羽市（議会改革について）

鳥羽市は、三重県の東端に位置し、人口は20,181人（平成27年3月末日現在）で、牡蛎や伊勢エビなど水産業が盛んな市である。

鳥羽市議会は、議会改革において全国でも先進的な取り組みが評価されている。議会のIT化を積極的に進めており、地方議会で全国初のツイッター活用のほか、議会は何も隠すことはないとの考え方から、ソーシャルメディアを活用した「議会の見える化」を推進している。また、全議員が政務活動費によりタブレット端末の契約をしており、議場内にパソコンやタブレット端末を持ち込み、一般質問や質疑時にスライドや写真、インターネット画像を議場内のモニターに映して説明することができるようにしている。議会の透明性向上や住民参加を進めるための道具として情報通信技術を活用し、開かれた議会を目指している。

その他、特徴的な議会改革は、会派制をとらないことの申し合わせや、立候補制による正副議長選挙における所信表明、三重県立図書館及び鳥羽市立図書館と鳥羽市議会図書室との連携、政務活動費領収書のホームページ公開（平成27年度交付分から）などである。また、平成26年5月からは全国で5例目となる「通年会期」制とし、より弾力的な議会運営を可能としている。

災害時における議長、議員、議会の行動の基本を定め、議事機関としての責務を果たすことを目的とした「災害時行動計画」を作成している。計画は、他の議会が大規模災害に限定していることに対して、鳥羽市議会では大雨警報等の段階から想定している。また、防災訓練や避難訓練に議長、議員が主体として積極的

に参加し、災害時における自らの行動を検証することを定めている点が特徴的である。



委員から、「正副議長選挙の所信表明をインターネットで公開しているのか。」

との質問があり、「市民に知ってもらうために行っている。」との説明があった。また、委員から、「議場でのパネル使用について」、「会派制を設けていない理由」、「通年会期について」などの質問が出された。杵築市においては現在、ケーブルテレビによる定例会本会

議の放送は行っているが、議会のIT化は今後議論すべき課題である。